

燃えるごみの収集日

曜日	収集地区
月・木	<ul style="list-style-type: none"> 最勝寺区の一部（上中、上西、上南、中小路、北原、下西、下東） 天神中條区 ・ 青柳町区の一部（昭和通り南側）
火・金	<ul style="list-style-type: none"> 最勝寺区の一部（馬門、西ノ入、寺尾、旭ヶ丘、殿原、上殿原） 大久保区 ・ 菴米区 ・ 平林区 ・ 穂積区 ・ 小林区 長澤区 ・ 大柵区 ・ 青柳町区の一部（昭和通り北側）
<p>〈注意〉 3月20日（金）は収集しません</p>	

年末年始のごみ収集休業日

2025年12月27日(土) から 2026年1月4日(日) までごみ収集はお休みです。

〈注意〉上記期間中はリサイクルステーションも閉鎖します。

資源ごみ・燃えないごみの収集日

収集地区	月	資源ごみ				金物類	緑色の専用荷札をつけてください 電池・蛍光灯・陶器・ガラス					
		ペットボトル	無色ビン	茶色ビン	その他の色ビン							
<ul style="list-style-type: none"> 最勝寺区 天神中條区 大久保区 	10月	リサイクルステーションでの収集となります。				第2第4月曜	「缶類」(飲み物の缶、缶詰の缶、スプレー缶)は、リサイクルステーションにも出せます。	最終金曜				
	11月					13		27	10	24	31	
	12月					8		22	8	22	※12	26
	1月					12		26	12	26	30	
	2月					9		23	9	23	27	
	3月					9		23	9	23	27	
<ul style="list-style-type: none"> 菴米区 	10月	(注1) マンション・アパートにお住まいの方や自治会に加入されていない方は、役場南側駐車場に設置してあるリサイクルステーションを使用してください。				第2第4水曜	それ以外の【金物類】はリサイクルステーションには出せません。	最終金曜				
	11月					8		22	12	26	31	
	12月					12		26	10	24	※12	26
	1月					14		28	14	28	30	
	2月					*10		25	*10	25	27	
	3月					11		25	11	25	27	
<ul style="list-style-type: none"> 平林区 穂積区 	10月					第1第3火曜	穂積区の【金物類】は全てリサイクルステーションに出してください。	最終金曜				
	11月					7		21	4	18	31	
	12月					4		18	2	16	28	
	1月					6		20	6	20	※12	26
	2月					3		17	3	17	30	
	3月					3		17	3	17	27	
<ul style="list-style-type: none"> 小林区 	10月	第1水曜	第2第4水曜		第2第4水曜		「缶類」(飲み物の缶、缶詰の缶、スプレー缶)は、リサイクルステーションにも出せます。	最終金曜				
	11月	1	8	22	12	26		31				
	12月	5	26	10	24	※12		26				
	1月	3	14	28	14	28		30				
	2月	7	25	*10	*10	25		27				
	3月	4	11	25	11	25		27				
<ul style="list-style-type: none"> 長澤区 大柵区 	10月	第1水曜	第1第3水曜		第1第3水曜		それ以外の【金物類】はリサイクルステーションには出せません。	最終金曜				
	11月	1	1	15	5	19		31				
	12月	5	19	3	17	※12		26				
	1月	3	7	21	7	21		30				
	2月	7	18	4	4	18		27				
	3月	4	4	18	4	18		27				
<ul style="list-style-type: none"> 青柳町区 	10月	第1水曜	第1第3月曜		第1第3月曜		「缶類」(飲み物の缶、缶詰の缶、スプレー缶)は、リサイクルステーションにも出せます。	最終金曜				
	11月	1	6	20	3	17		31				
	12月	5	17	1	15	※12		26				
	1月	3	5	19	5	19		30				
	2月	7	16	2	2	16		27				
	3月	4	2	16	2	16		27				

『*』は収集の都合により、振替日となります。 ※12月は『電池・蛍光灯・陶器・ガラス』の収集日が2日あります。

※必ず次の内容を守ってください。(守られていない場合は収集いたしませんのでご注意ください。)

- ・ 金属、ガラス、陶器、土石などの不燃物やガスボンベなどの危険物は燃えるごみの中へ絶対に入れないでください。
- ・ 必ず朝8時までに決められたごみ収集ステーションに出してください。
- ・ 収集日以外には絶対にごみを出さないでください。
- ・ 事業系のごみは、収集運搬業許可業者へご依頼ください。
- ・ 燃えないごみは、コンテナやバケツに入れて、専用の緑色の荷札を付けて出してください。

お問い合わせ
富士川町役場
町民生活課生活環境担当
Tel.0556-22-7209